

発議第30号

北朝鮮の発砲事件に抗議し、毅然とした対処を求める決議について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成22年11月25日提出

提出者

議会運営委員会委員長 横須賀 靖

## 北朝鮮の発砲事件に抗議し、毅然とした対処を求める決議

去る23日午後、北朝鮮による韓国・延坪島砲撃事件が発生した。朝鮮戦争休戦後も北朝鮮は何度も軍事行動を起こしてきたが、今回の発砲は、韓国住民居住地区に対して行われたものであり、兵士の死傷に加え、民間人と民間の施設にまで被害が及ぶ初めての事態となった。

民間人が居住する島への無差別な砲撃は、朝鮮戦争の休戦協定はもとより、国連憲章にも、北朝鮮自身が当事者である南北間の諸合意にも反する無謀な行為である。流山市議会は、北朝鮮の軍事挑発行動を厳しく非難する。

今回の事態が万一再燃するようなことになれば、その被害は計り知れないものとなり、断じてこれ以上の拡大を許してはならない。

また、こうした事態に対して、毅然とした態度で、国際社会とともに厳しい姿勢で臨まなければならない。

よって、国は、下記の事項を行うべきである。

### 記

- 1 いかなる事態への対処と同時に、朝鮮半島の恒久平和に向けて、国際社会との連携によりあらゆる外交努力を尽くすこと。
  - 2 国連で非難決議などを行うよう早期に協議することを求めること。
  - 3 在韓邦人の保護に政府は万全の措置をとるよう韓国政府に要請すること。
- 以上、決議する。

平成22年11月25日

千葉県流山市議会

送付先

衆議院議長

横 路 孝 弘

参議院議長

西 岡 武 夫

内閣総理大臣

菅 直 人

外務大臣

前 原 誠 司